

## 社会福祉事業にみる戦後十年の歴史認識 —50年代の『社会事業』にみる回顧特集から—

長野大学 野口 友紀子 (4418)

キーワード：歴史認識、戦後十年、連続と非連続

### 1. 研究目的

『社会事業』誌では戦後の節目に「戦後十年の社会福祉事業」という特集が1955年(第38巻10号)と56年(第39巻3号)の2号にわたり組まれた。また、1957年には第40巻記念特集号として「日本社会事業の海外の影響とその消化」が特集された。ここではこれら2つの特集に焦点をあて当時の社会事業研究者がどのように過去や海外からの影響を回顧したかを分析する。このことで戦後の影響を当時の社会事業研究者がどのように判断していたかを知ることができる。当然、当時の研究者の回顧は、その時代特有の影響もあり現在からみた歴史とは異なることもありうるが、そのこと自体も当時の回顧と現在の社会福祉史研究者の歴史認識との違いを示すものと考えることができる。

### 2. 研究の視点および方法

一般的にいわれる政策論や技術論のような区分で個別の議論や論争を扱うのではなく、雑誌『社会事業』に掲載された論稿の内容を検討する。今回は特集号に着目し、回顧と展望から当時の社会事業に関わる議論を検討する。雑誌内容の分析は、個別理論の議論をその時代の文脈から読み取ることができる点で価値がある。

### 3. 倫理的配慮

学会の研究倫理指針に基づき、引用においては原典にあたり孫引きをしていない。

### 4. 研究結果

まずは、1955年の特集「戦後十年の社会福祉事業」と1956年の特集「戦後十年の社会事業(2)」を見てみる。55年の方は黒木利克「戦後における公的扶助行政の原理」をはじめとする6つの論稿が掲載されている。これらは、①公的扶助、②児童福祉、③社会福祉協議会、④社会事業教育、⑤社会事業思想の5領域に分けることができる。56年のものは、民生委員制度等の論稿と座談会「戦後の社会事業の出発」が掲載されている。この座談会では、占領期の福祉行政の成立過程などの話題が出されている。

55年と56年の特集から戦後の回顧を戦前と比較したものを挙げてみよう。例えば、公的扶助行政について黒木は、終戦時までを「国家主義的、軍国主義的な政治体制を背景として恩恵的、差別的な色彩の濃厚であった」と表現し、戦後の十年間は民主主義の理念に照らして徹底的に批判し近代的な公的扶助制度の体系を確立したと述べている<sup>1</sup>。木田は、社会事業教育について戦後は「全くGHQの指導によって新しく出発した」とし、戦前は

<sup>1</sup> 黒木利克(1955)「戦後における公的扶助行政の原理」『社会事業』38(10), 4.

明治後半の「感化救済事業講習会」、社会事業成立期の大学への社会事業科の設置をあげ、「これらの教育すら日華事変以降の戦時態勢への切り替えと社会事業の戦時援護、健民政策への変貌によってほとんど形を変えて敗戦の日を迎えた」と戦前と戦中の経過を述べている<sup>2</sup>。座談会において黒木は、日本の社会事業は大正期には国民参加という考え方やデモクラシーの思想、ケースワークが持ち込まれ、それは現代的意味の社会事業ではないが、戦後の思想や考え方や技術が大正期には存在し、満州事変で中断したと述べている<sup>3</sup>。

次に、1957年の第40巻記念特集号を中心に見てみる。この号には「日本社会事業の海外の影響とその消化」をテーマに12本の論文が掲載され、総論編としての座談会では、理論の話を皮切りに公的扶助の話題などがでてくる。木田徹郎や仲村優一らの12本の論稿は①理論、②方法論、③法制、④公的扶助、⑤児童福祉、⑥医療保護、⑦少年保護、⑧セツルメント、⑨中国の影響、⑩宗教的慈善事業の10領域に分けることができる。

例えば、戦前と戦後の関係について、仲村優一はケースワークに関して戦前は小沢一や竹内愛二の諸努力にも関わらず「ごく一部の先覚的な社会事業家のもつ知識たるに止まり、それが制度的に一般化されることは到底思いもよらなかった」という<sup>4</sup>。

## 5. 考察

1950年代は本質論争の総括時期といわれているが、『社会事業』誌の50年代前半と後半とではその様相は異なる。50年代前半については、社会事業の本質が議論され「もうひとつの本質論争」と呼べるものがあつた<sup>5</sup>。しかし、戦後十年の社会事業の回顧において、50年代半ば以降の議論には50年代前半の社会事業あるいは社会福祉とは何かを問うような議論は言及されていない。

戦前との関係については、50年代半ばからの社会事業の回顧のなかには、戦時中の断絶があるものの大正期との継続性をとる見方、戦前の封建性への否定と戦後の民主主義の形成という見方があつた。具体的にはケースワークは十五年戦争の間の中断があるが大正期から続くという説と戦後にケースワークの必要性が認知されたという説の二つである。

つまり、戦後十年の社会事業の回顧には、二つの歴史認識があつた。ひとつは、戦前との断絶により占領期に社会事業の基礎が形成され新しい社会事業となつたと捉える見方である。もうひとつは、十五年戦争を挟んで戦前と戦後が連続していると捉える見方である<sup>6</sup>。

<sup>2</sup> 木田徹郎(1955)「戦後我国の社会事業教育—その概観的走り書—」『社会事業』38(10), 47-8.

<sup>3</sup> 座談会(1956)「戦後の社会事業の出発」『社会事業』39(3), 60.

<sup>4</sup> 仲村優一(1957)「ケースワーク」『社会事業』40(8), 64.

<sup>5</sup> 野口友紀子(2013)『社会事業』にみる「もうひとつの本質論争」—社会事業の本質はどのように議論されたのか—社会事業史学会第41回大会報告(於:淑徳大学)

<sup>6</sup> ケースワークに関する戦前・戦中・戦後の議論展開については、野口友紀子(2012)「社会事業はどのように体系化されてきたか—「学」と「ケースワーク」の戦前・戦中・戦後—」日本社会福祉学会編『対論 社会福祉学1 社会福祉原理・歴史』中央法規出版, 196-219.